

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、2番目、5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 5番、きずな、西田祐子でございます。私は、このたび3点について質問させていただきます。

まず、1点目、日本航空専門学校白老校についてお伺いたします。平成6年10月31日、学校法人日本航空学園より示された白老スカイパーク基本プランに基づき、白老滑空場設置に関する覚書を白老町と日本航空学園で締結しております。学科の設置を前提し、白老町が滑走路などの整備を行い、またその後学校を設置することによって町が整備する滑空場を無償譲渡するという契約になっておりましたが、契約から26年たっても本来の目的である学科、学校の設置に至っておりません。さらに、滑空場用地の取得とか整備に関しまして、総額約9億8,300万円の投資を行っております。多額を投資した滑空場ですけれども、2018年4月から学校のほうが、白老校のほうが千歳市のほうに移行してしまったという状況が続いており、今年度も休校になるようなので、質問をさせていただきます。

(1)、学校運営と校舎、宿泊棟、滑空場と格納倉庫などの利用状況について伺います。

(2)、白老校舎、宿泊施設、滑空場などの課税状況を伺います

(3)、将来の設備の利用についてどのような検討が行われてきたのか伺います。

(4)、滑空場周辺の土地購入後の取扱いはどのようになっているかお伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 日本航空専門学校白老校についてのご質問であります。

1項目めの学校運営と校舎等の利用状況についてであります。白老キャンパスや滑空場は、例年5月下旬から6月にかけて行われるフライト実習と、それに伴う講義等の施設として使用されている状況にあります。また、隣接する宿泊棟は主に町内事業所に従事する外国人実習生の宿舎として活用されている状況にあります。

2項目めの町内の学校施設等の課税状況についてであります。白老キャンパスは、現在も教育用の施設として定期的に講義等で使用されていることから、固定資産税を非課税としております。一方、宿泊棟については既に賃貸物件となっているため、本年度から課税客体として賦課しているところであります。

3項目めの将来の施設利用に係る検討状況についてであります。白老キャンパスについては、将来の施設利用に関して航空学園側との継続的な協議を行ってきたところであります。基本的には学園側の意向等の確認を行うものであります。特に校舎棟については今後の利活用が及ぼす影響等を鑑み、引き続き有効活用等について協議、要請を行ってまいりたいと考えております。

4項目めの滑空場周辺の土地購入後の取扱いについてであります。滑空場の隣接地につ

いては、本年4月に所有権の移転登記を行い、併せて学校法人日本航空学園に対しては滑空場の緑地帯用地として、また国立大学法人室蘭工業大学に対しては燃焼実験施設へのアクセス道路用地としてそれぞれ賃貸借契約を締結したところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行します。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田祐子でございます。それでは、再質問させていただきます。

昨年3月会議におきまして、同じ会派の前田議員がやはり日本航空専門学校のことについて質問しております。そのとき町長は管理者である日本航空専門学校と施設の利活用について協議を行い、意向を尊重しながら地域の活性化につながる活用となるよう調整役を務めてきたい。また、象徴空間を見据えながらまちづくりの一環として私も真剣に考えていきたいと答弁しておられます。当時の副町長もこれから先5年、10年は町としても困るので、学校側として最悪売却まで考えているのかどうか、そこまで踏み込んで協議させていたっていると答弁されています。あれから1年以上たちましたけれども、いつ、どなたと、何度、どのような協議をされてきたのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 学校側との協議の関係でございます。引き継ぎの中では、キャンパスが千歳市のほうに移って限られた時間しか使われていないとか、今後の校舎の活用についてはまだ未確定ですよ。また、学校側が校舎を学校施設として使うことが一番ベストだけれども、そういった部分でないこともあり得るといったような内容での引き継ぎは受けておりまして、そういった内容に基づいて協議は行っているのですけれども、いつまで、それから結果はという部分につきましてはまだはっきりしていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今の副町長の答弁でいきましたら、そういうような協議をしたという引き継ぎを受けたというだけで、引き継ぎを受けた後1年以上たっていますけれども、改めて町側と日本航空学園のほうと協議は行っていないということなのではないでしょうか、今まで。それともされてきたのでしょうか。それをお伺いしているのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 前回の議会終わった後ということになりますけれども、昨

年度なのですけれども、7月に日本航空学園、千歳市のほうのキャンパスでこちらの学長でいらっしゃいます梅沢学長と那須学長補佐、それから事務局の担当の方と、当方といたしましては当時の岡村副町長、それから担当の主幹というような形で協議させていただいております。また、10月にもこちらは事務レベルでの打合わせということになりますけれども、那須学長補佐、それからうちの担当主幹のほうで協議をさせていただいているような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そうしましたら、7月と10月に2回協議を行われているということなのですけれども、それではちょっとお伺いいたしますが、その協議した内容がどのような形にしていったらいいのかという方向性とか、そういうものに対してはどこまで話が詰まっているのでしょうか。また、その協議の議事録とかは当然取っておられると思うのですけれども、町長にはその議事録、検討した会議の内容を報告していると思うのですけれども、町長はこれについてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的な協議の状況につきましては、今後のキャンパスの活用、利活用の状況というような形でお話をさせていただいております。現在の利用状況、それからキャンパスの今後の方向性というようなことを主な議題として協議させていただいているかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今経済振興課長が話をしたとおりでございまして、校舎の利活用については、本来であれば専門学校でありますので、学業を優先して利活用を考えていったと思います。ただ、現実的にはなかなか難しいという報告も受けていますので、私の考えとしてはあまり使われていない施設であれば、ほかの利用もあるのではないかなと考えておりました。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私はこれについてはやっぱり期日をきちんと決めて、いつまでに結論を出すかということがすごく大事なのではないかなと思います。ですから、これについてはいつ頃までに結論を出すのか、時期。前回は前田議員が同じことを聞いているのですけれども、そのときはまだ分からないということだったのですが、実際に2018年4月からもう千歳のほうに校舎がいついていて、こちらのほうにはたまには使っているような状況で、なかなか校舎としての利用が難しいということであれば、もう2年以上の間空き家になっているというわけではないのですけれども、あまり人が出入りしない状況の中で、ではどうなのかということになってきますので、町としてやっぱり期限を決めていつ頃までに日本航空学園

と結論を出したいのだというお話をぜひしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 学校側との協議の関係でございますけれども、まずいつまでに結論を出すというのは今の段階ではちょっとお話できないところもあります。私は、副町長になってから直接学校側の方とまだお会いしておりません。まだコロナの関係で移動もちょっとできなかった部分もありますのですけれども、だんだん徐々に動きが取れますので、この部分につきましては早急に私が行ってお話をさせていただきますので、その中で今後どうしていくかということはお話はさせてもらいたいと思いますが、この時点でいつまでということではちょっと言えないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田です。それでは、ちょっと別な観点からまた質問をします。

これは平成14年9月の議会でのほかの複数の議員の質問なのですけれども、この航空学園の拡充について聞いています。日本航空学園に占有されることではなくて、白老町の陸海空の空の重要拠点として町営滑空場として位置づけで多くの町民、一般の方々が利用できる道を確認することが必要なのではないかと。また、別の議員は空に関心を持つ方々や白老町宇宙少年団だと宇宙に理解を深める活動に対して、当時理事者とか議会、住民の方々がもろ手を挙げて歓迎したと、その活動拠点が航空学園の場所であると、ここがなくなると、地域住民や少年たちの夢をかなえてくれるような行政の施策が求められていると。滑空場の活動拠点として大きなものを具体的に、早急につくっていくべきではないかという意見に対して、当時の町長はこのように述べています。反省すべき点は滑走路自らも少し使うようなことをしないとつくった意味がなくなる。町民の皆さんが集い、参加していただき、特に子供たちには大空に絵を描けるようなことをしなければならぬ。日本航空学園にもスタッフの方がいます。一度きちんとお話をさせていただきながら、早い時期に組織体制を充実し、実現に向けて努力をしていきたいと、こう述べています。つまり滑空場に対しても航空学園と白老町が協力し合って、そしてこのまちづくり、空の玄関としてのPRをしていきたいと。そして、それが町の活性化につながるのだという話で終わっているのですよね、このときの答弁が。では、それから18年たって何をやってきたのかといたら、特にそのところも何にもなっていない。そして、校舎も今使われていない状況。本当にこれ残念なことだと私は思います。当時も同じことを言っているのです。白老町の町の活性化のためにぜひ航空学園に援助してほしいということで、5,000万円の寄付をして2億5,000万円の債務負担保証ですか、されているわけなのです。それは、白老町の町の活性化のためだと、そしてこういう滑空場も使うのだ、そういう夢のある話の中で今こうやって来ているのに使われていない状況というのは非常に残念だと思います。

私はこれがまだできてこなかった理由、なぜそういう体制が取れなかったのか、その辺もうあんまり古いことなので、覚えていないといえそうかもしれないけれども、実際に航空学園とこういうような話合いを持ってこられてきたのかどうなのか、そういうこともちょっと反省していただきたいなと思いつつ、いま一度そのところはどうか捉えられているのかお答え願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 平成14年のときのお話ということでございまして、航空学園のほうは諸般の事情で現在はフライト学習のときというふうなことでございまして、一方で室蘭工業大学との連携というふうな形で航空宇宙機システム研究センターということで、白老エンジン実験場というふうな形でお使いいただいております。こういった中では、平成19年度から実験場を開設していただいて、その中では子供たちにも年1回ラジコン飛行機操縦体験、ペットボトルロケット体験、そういった当初の想定されていた航空学園が直接、あるいは町と連携してということではないかもしれませんが、室蘭工業大学のほうともこういった中で活用いただいているというふうなことでございまして。報告の中でも室蘭工業大学のほうからは、アメリカ航空宇宙学会の年報でも大きく取り上げられて、白老町の名を世界に知らしめたというふうな一言も頂戴しておりますので、現在の利活用の状況が十分な状況ではあるとは認識しておりませんが、こういった利活用の状況もあるということでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） すみません、せっかく課長が答弁してくださったのですが、私は全く理解できません。なぜかという、北海道グライダーポートマップ・体験ガイドマップというのがあるのです。こういう地図、もちろん御存じだと思います。ここの中で白老町の隣は札幌市航空協会という札幌市なのです、真駒内なのです。近隣には何もありません。だから、非常に白老町というのには有効な場所なのです。だからこそ当時白老町の行政も議会も町民も航空学園と一緒にやるとすごく期待していたと思うのです。それが今この状態です。やっぱりそこには行政の働きかけが私は弱かったのではないかなと思います。

確かに室蘭工業大学のやつは私もたまには新聞なんかでも見たりすることありますけれども、でもでは多くの町民の人たちがあそこに行っているいろんなことをするといったら、実際には日本航空学園が今ほとんど使っているのだから、そこは行政がきちんと日本航空学園とかと協力し合っただけでこなかったことが一つの原因なのではないかなと私は感じています。

そして、またこの白老町の校舎のほうです。象徴空間整備で東町から白老駅前までの景観が一変しました。きれいに整備されました。このことが起爆剤となって今後駅前を中心に市

街地が再生されることを私は期待しております。白老町のまちづくりを考え、駅前の1等地をどのように開発していくのか。日本航空専門学校白老校と今後の活用について結論をきちんと出していただきたい。ウポポイと大町、東町商店街の再開発、地域発展にもこれは航空学園の力が不可欠なのです。私はそう思います。

先ほど町長は、実現が難しいのだったらほかの利用もある。そうかもしれない。今まで結論がなかなか出てこなかった。でも、そこはもう一回今竹田副町長がおっしゃっていましたが、早急に話し合えるというのであれば、今までこうやって一生懸命お互いに協力し合ってやってこなかった結果がここに来ているのだから、行政ももう一回、計画の練り直しというのですか、やっぱりそういうところもうちょっと考えて協力し合っていかなかったら、このままずるずると結論を引き延ばしてしまって、白老町の街の活性化につながっていかないと思います。また、そして9億8,300万円です。約10億円近いお金です。これ白老町民の大切な財産です。財産をこれ宝の持ち腐れにしているというのですか、航空学園のほうだって白老町がただ貸してくれるからいいというわけではないと思うのです。お互いにウィン・ウィンの形で、町長いつも言っていますよね、お互いにそういう形になるのがベストだ。だったら、どうしてそういう形に持っていけないのか、私はすごく不思議です。

最後に、これは結論を引き延ばすことなく期日を明確にさせていただきたい。そう思いますので、この質問をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、校舎の関係でございますけれども、駅前のところにあるという部分で今ほとんど使われていないという部分もありますので、そういったことについては、まずは私が行ってお話をさせていただきたいということが1点です。学校にとりましても、それから町にとりましても最もよい方法の中でいろいろ協議をさせてもらいたいと思います。先ほども繰り返して言いましたけれども、いつまでに解決をしますよというのは、まずは先に自分が会ってお話をした中でいついつということは協議していきたいと思っておりますので、この場でいつまでに結論が出ますということはちょっと言えないということでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 最後と言いましたけれども、それでは次回の議会の質問のときにそのあたりをもう一度詰めさせていただきたいと思っております。

次に移らせていただきます。2項目め、緊急事態宣言による町内の影響について質問させていただきます。2019年12月下旬、中華人民共和国の武漢市で原因不明の肺炎のクラスターが発生いたしました。これによりまして世界保健機構は新型コロナウイルスと命名され、今年2月26日に鈴木知事が全道の小中学校に臨時休校を要請、そして28日、北海道独自の緊急事態宣言を出し、道民に対しての外出自粛を要請いたしました。その後4月になりまして国

が、政府が緊急事態宣言を全国に発令し、やっと5月25日ですか、この緊急事態宣言が解除され、ただし一部要請はまだ続いております。3か月にわたる町民の方々の自粛要請、また道民の方々の自粛で、日本全国の方々の要請に対して経済が大きく疲弊していると。町民の暮らしも大きく影響を受けていると。町長をはじめ職員の方々も対策に苦慮され、現在も対応に追われている日々と推察いたしますが、何とかこの危機を乗り越えてほしいと願い、何点か質問いたします。

- (1)、特別定額給付金(10万円)の申請と給付の状況を伺います。
- (2)、町立病院・民間病院・介護施設・障がい者施設などの状況について伺います。
- (3)、公共施設の現状とこれらの対策について伺います。
- (4)、休業や短時間営業による町内事業者の状況について伺います。
- (5)、自粛対象外で影響を受けた事業者の状況について伺います。
- (6)、労働者の雇用環境の状況について伺います。
- (7)、外国人技能実習生の受入れ企業の状況についてお伺いいたします。

○議長(松田謙吾君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 緊急事態宣言による町内への影響についてのご質問であります。

1項目めの特別定額給付金(10万円)の申請と給付の状況についてであります。基準日である4月27日時点において、住民基本台帳に記録されている1万6,506人、世帯数9,398世帯の方を対象として5月1日よりオンライン申請の受け付けを先行して開始し、郵送申請による受け付けについても5月20日より開始したところであります。進捗状況につきましては、6月12日現在8,898件の申請書を受け付け、15億7,440万円の給付を終えたところであり、申請率は94.7%となっております。

2項目の町立病院・民間病院・介護施設・障がい者施設などの状況についてであります。道内において初めて新型コロナウイルス感染患者が確認された2月中旬以降、町内の医療機関や社会福祉施設等においては、入院患者や施設入所者への面会制限を実施するなど感染対策を講じているところであります。5月25日の緊急事態宣言解除後においても感染者の報告が続いており、道央圏の医療機関や介護施設でクラスターと呼ばれる集団感染が発生している状況を踏まえ、町内の各施設においては当面面会制限を継続する状況となっております。

3項目めの公共施設の現状とこれからの対策についてであります。2月23日に設置した新型コロナウイルス感染危機管理対策本部会議を中心として、国や北海道からの情報収集を行いつつ、近隣自治体とも連携を図りながら感染予防の徹底に努めてきたところであります。4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、町内における感染予防対策の強化を図るため、4月20日より公共施設の閉館措置を取ったところであります。その後、国の緊急事態宣言解除の発表を受け、5月28日より新しい生活様式に基づく

行動指針を基に各施設においてチェックリストを作成するなど、感染予防対策を講じた中において順次公共施設の利用を開始したところであります。

4項目めの休業や短時間営業による町内事業者の状況についてであります。緊急事態宣言が2月28日に北海道、4月7日には国によりそれぞれ発令された中、4月25日以降の休業要請等を背景に飲食店や宿泊施設等の対象業種においては急激な売上げ減少等に陥っているところであります。特に休業要請の対象となったスナック等においては小規模事業者も多く、早期の支援が必要な状況にあったと考えております。

5項目めの自粛対象外で影響を受けた事業者の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症は北海道による休業要請の対象の有無を問わず、多くの事業者に甚大な影響を及ぼしたものであります。町内においても水産加工業や宿泊業、運送業、小売業など幅広い業種において売上額の減少に直面するとともに、今後の雇用、資金繰り等への懸念が生じている状況にあります。

6項目めの労働者の雇用環境の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大による売上げ減少等への対応から各事業所においては、従業員に対する雇用調整を余儀なくされるなど大変厳しい状況に直面しております。しかしながら、多くの事業所では国の雇用調整助成金等の活用により労働者の確保、雇用環境の維持について最大限の努力をされているものと考えております。

7項目めの外国人技能実習生の受入れ企業の状況についてであります。現在町内では水産加工業、食品製造業等を中心に100名程度の外国人実習生が就労しており、貴重な労働力として活躍いただいている状況にあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国外の往来が制限されるなど、今後の安定的な人材確保が懸念されているところであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、（1）から（3）番までは大体似たようなことを聞いていますので、まとめて聞きたいと思います。

まず、（1）番目の特別定額給付金については理解いたしました。94.7%、非常に高い形で申請されているし、ほとんど給付を終えていると。受け付けが最初は遅いということで町民からちょっといろいろ声がありましたけれども、実際には蓋を開けてみると給付が非常に早く助かりました、大変うれしいと喜びの声もたくさん聞かせていただいています。担当された職員の皆さん方、本当にご苦労さまです。残りの方々の分も引き続きよろしく願いいたします。これについては、そのように述べさせていただきます。これも職員の皆さんが町民の方々のことを思って一生懸命頑張ってくくださった成果かなと高く評価させていただきます。

次に、町立病院とか民間病院、介護施設、障がい者施設について伺います。ここは先ほど



も答弁ありましたようにクラスターが心配され、家族や友人などの面会も厳しいと、なかなかできていないと。ですから、本当に大事な要件があっても看護師とか、電話でちょっとお話しできる状況だと。こういうところに入っている方々というのは、やはり精神的に孤立感を深めていくのではないかなと感じております。私も母と一緒に2人で暮らしているものですから、私が仕事でいなくなってしまうとやはり常に独りぼっちになってしまうわけですから、当然こういう施設に入っている方々もたまには誰かが来て差し入れしてくれたり、着替えを持ってきてくれることによって心の安定というものを保っているわけなのですが、そのケアの一つとして最近ではタブレット面会、オンラインを利用したこういうものが随分推奨されていまして、特にNHKの番組で紹介されたことによって日本全国で随分活用されているようなのですが、町立病院とか民間病院、介護施設、今どういう状況になっていて、それをやるのか、やらないのか。特にまた民間の施設においてもどうやっていくのか、その辺の対応策をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、私のほうから町立病院、きたこぶしはもとよりちょっと町内の各施設、また医療機関についてもこのオンラインの面会状況等もお聞きしたものですから、ご答弁したいと思います。

5月25日に緊急事態宣言解除になりまして、それで実は国のほうからもこういった社会福祉施設に対して5月15日付でこういうオンラインの面会につきましても推奨というような形で実は通知が出ているというところがございます。現在町内の施設のほうにも確認したところ、面会の制限はしながらも一部面会解除ということで、こういったラインのアプリだとか、スカイプといたしまして無料のチャットだとか、こういったものを用いてオンラインの面会等を実施する予定の施設が3つほど実はございます。

当院、また町立病院と老健、こちらにつきましましてはまだ現在してはいないというところなのですが、うちの老健のほうでちょっと今計画を若干お話しすると、現在2月21日から実は面会制限ということで利用者のご家族につきましましては面会等まだできておりません。そういった方々についてもこういった方策ができないかということで、実はご家族のほうにもスマホだとか、アプリの状況だとかいろいろアンケートを実施させていただきました。アンケート結果といたしましては、歓迎はするけれども、やはり利用者のご家族もかなり高齢の方もあってなかなかそういったものよりも、できれば写真とか、相手の元気な表情、これをまず何とか見られる方法をちょっと考えてほしいということがございまして、また職員のほうもかなり面会に当たりましてはいろいろ手間といたしますか、事務量大とかということも考慮した結果、ロビーのところにパソコンを設置して、実はご家族が洗濯物を施設の利用者に届けに来ます。施設の職員も当然2階、3階の施設のほうには行けませんので、3階から下りてきて1階の正面でご家族と洗濯物を受取りしているという機会があるものですから、そのときにパソコンの画面から2階、3階、こういうWi-Fiだとか、こういったも

ので接続してご家族の表情を見ていただくだとか、実はご家族にも職員にも負担のかからないやり方というものも一つ模索しているというところがございますので、取組としてはまだ遅れている状況ではありますが、今後そういった検討があるということはお伝えしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） タブレットとか、そういうパソコンの画面とか大きい画面で見るとやはり表情が分かるし、相手の方も、入院されている方ももちろん高齢者だし、行く方も高齢者なのです。私もタブレットではなくてスマホで電話なんかやったりすると、こっちはよく見えるのですけれども、相手が80過ぎのおばあちゃんとかだったらもう大変なのよね。私の顔が見えるとか見えないとか、その辺はやっぱりタブレットとか大きいパソコンが大事だと思います。ほかの施設に対しても、町長、こういうときこそ白老町の補助金を使ってぜひそういう高齢者の方々の交流の場をつくってもらえるようなふうにしていただきたいと思います。病院に行って、1階の待合室のところでもいいと思うのです。たとえ3分でもいいから、ちょっと顔を見て声かけるだけでも全然違うと思いますので、これはぜひ早急にやっていただきたいのですけれども、いつ頃までに白老町の介護施設、障がい者施設、民間病院とか町立病院、特別養護老人ホームもありますけれども、どうなのでしょう。事務長に聞いたほうがいいのかしら。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今国のコロナに関しての2次補正、今後出てくるのですけれども、その中でも実はこのICT、社会福祉施設におけるこういった例えば推進で今度は10分の10補助のほうも認められるような動きもございますし、実は当院、また施設につきましてもそういった流れにも乗っていきたいというようなところも一つ検討してございます。また、ほかの施設につきましても、やはりこれは町といたしましていろいろそういった取組方法だとかいう部分は情報提供していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、公共施設の閉鎖についてです。公共施設が閉鎖され、町民の皆さん方から多分役場のほうにもいっぱい声が届いていると思うのですけれども、行くところがないと、お友達とも会えないと、寂しい、誰かお話ししてと、そういう声がいっぱい聞かれています。私のところにも何人か電話がかかってきます。電話でいいからちょっと話しさせてと。そして、今お酒飲むから、ビール飲むから10分ぐらいでいいから付き合っとか、そういうお電話まで来ます。やはり公共施設が全部閉まってしまうということは本当に行くところがないのです。白老町民の皆さん方、本当真面目だから余計なことはしないし、だからこそ白老町内は誰もウイルス感染しないし、平安なんだなと私は思っています。

ですから、この方々がまた新型コロナウイルスが第3波が来るとかと言われている中で同じような形で閉鎖するというのはいかがなものかなと私は非常に疑問を感じております。例えば非接触体温計の導入とか、やはり考え得ることを一生懸命やっただけなら閉鎖しない状態、閉鎖しないということはすごくうつる可能性があるから危険な状態ではあるのですが、閉鎖するというのが一番簡単な方法だと思うのです。でも、それはできる限りはやはりしないでほしい、閉鎖する場所を少なくしてほしい。どうしても閉鎖しなければいけないところはあると思うのです。でも、できるだけしないでいただきたい。そのような考え方がまずあるかどうか、1点お伺いします。

2つ目が高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、このような方々に対して、孤立していると思うのです。今言ったように施設がどんどん閉鎖されていますから、いろんな形で乳幼児健診も中止されるとか、健康体操がなくなるとか、いろんなことでなくなっていると思います。こういう方々の課題と対策を打っていると思うのですけれども、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから対策本部の会議の中で主に公共施設のほうの担当をしておりますので、私のほうから今後の閉鎖についての考え方をご説明させていただきます。

緊急事態宣言発令されてから国の施設、道の施設、公共施設、基本的にはコロナを蔓延させないというような目的の中で、国の施設も北海道の施設も順次閉鎖になっている中で、我々もこれまでの中ではずっと同じような措置を講じさせていただきました。ただ、今緊急事態宣言が解除になりまして新しい生活様式の方針を基本スタイルとして3密を避けるですとか、そういう部分のガイドラインを設けまして、順次施設はまだ閉まっているところもありますけれども、開館させていただいています。その中で今いろんな施設がコロナ感染していますけれども、どこの施設もだからすぐ閉めるという話にはなっておりません。それで、私たちも基本的な考え方は恐らく公共施設のどこかが感染したらそこは除菌するですとか、そういう関係の中でいつときはその施設本体は閉めないとならないかなと思いますけれども、ほかの施設については基本的に開けながらそういう感染対策を徹底するという部分は基本的に考えていきたいと思います。ただ、その第2、第3波が来たときに国がそういう方針になっていたときにはまた自粛だとか、そういう外出だとかというのは守っていくような協力は求めていきたいなとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうから障がい者や妊産婦の関係のお話をさせていただきたいと思います。

妊産婦、不安がってご相談されたいということは考えられるところでありますし、今のところ実際に必要に応じてご自宅に訪問してお話を伺ったりということも行っておりますが、やはりこのコロナの状況下の中ですとできる範囲で伺うということで、それ以外はお電

話で相談を受けたり、あと直接窓口に来ていただいた場合、一応ビニールを敷いてやって、そういうところで行ったりということもやっております。そういうところでストレスや心の不安を少しでも解消するようであればということで対応しているところであります。

また、健診等につきましては5月中旬から再開しております、今のところは一時中断しておりましたが、遅れを取り戻しながらやっているという状況ではあります。

あと、予防接種につきましても月曜日、火曜日とやっていたのですが、今火曜日1日だけになっておりますけれども、その辺日程、スケジュール調整しながら予防接種のほうも受けていただいていると。これは国のほうでも予防接種はコロナの影響関係なく定期的にきちんと受けてくださいということを推奨されていますので、そういうところを守るようにしながら皆さんには予防接種を接種していただいているという状況でございます。

あと、障がい者の関係でございますが、こちらにつきましてもなかなかその感染した場合非常にリスクが出てくるということもありますので、細心の注意を払いながらサービスのほうは提供していただいているというところではございますが、障がい者の施設の方と我々職員が常に電話でやり取りなどをしまして、困ったことですか状況とかを確認しながらサービスのほうは提供を続けていくということで、通常は直接訪問してお話を伺ったりということもやらなければならないのですが、やはりこのコロナの影響下の状況がありますので、最低限の訪問というところにとどめさせていただいておりますが、少しずつ緩和できるところは緩和しながら、なるべく接していくようにしていきたいと考えているところであります。

また、各種相談につきましてはまだこれは決定ではないのですけれども、担当として考えているところはやはりオンラインで相談を受けられる体制、こういうことも考えていきたいなど。いうところで、ズームですとか、そういうものを使いながら妊産婦とか、そういう相談を受けられたいという方に対してやっていくということも考えているところであります。またこれは決定ではありませんけれども、そういうのも国の2次補正で出ているところでもありますので、そういうものがあればできることからやっていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 妊産婦に対しては特にご自分が妊娠中だとか、それから出産直後とかというのはうつつたら乳幼児に対して、また胎児に対してどうしたらいいという不安があるものですから、非常に難しい部分がありますので、そういうところはぜひ保健師を通じてたくさん電話をかけるなり、声かけをするなりしてぜひ対応していただければなと思います。

また、今度公共施設のほうなのですけれども、白老町では公共施設は順次開けてはいるのですけれども、ここの議場なんかもそうなのですけれども、除菌シートとか何もないのだよ

ね。自分たちで使ったら除菌するとかなんかもうちちょっとうまく、利用する、町側が掃除するのも大事なかもしれないけれども、使うほうも除菌する、そういうような仕組みづくりというのも少し考えていてもいいのではないかしらと思うのです。ここに除菌シートがあったら、私がここで質問を終わりましたと。そうしたら、西田祐子が全部ここはきれいに掃除しておく、次の人に渡す。それと同じように施設の中も自分で責任を持ってやっぱり除菌するというような体制も町民に、それはそんなに負担ではないと思うのです。私職員が全部除菌するだけだったら大変だと思うのです。除菌してくださいよと言って、その物を与えてきちんと除菌して、それが徹底ができなかったら貸さなければいいのです。やっぱりそういうところもうちちょっと考えてうまくやってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私の管轄している部分は主に公民館、コミュニティセンターとか体育施設とかにはなるのですけれども、そちらのほうで管理する掃除の担当者がある場合は、基本的にはその掃除の方に基本的なその徹底をします。あと、そういう掃除をする方がいらっしゃらないような施設については、当然その利用者にも協力をお願いしたりですとか、その中でやっぱり今議員のおっしゃったような最低限の道具はこちらから用意しないとだめだなというような部分は考えておりましたので、そこは早急に対応したいのと、庁舎内の施設につきましては、後ほど総務課長のほうから答弁させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 庁舎内においても今清掃の方いらっしゃいますので、通常は清掃はしていただいているということで、振興センターのほうにお願いしている方にやっていただいているというのがありますけれども、おっしゃいましたようにほかの施設でいきますと福祉館だとか、そういうところは終わったら自分で掃除機かけるだとかというような施設もございますので、おっしゃったようになかなか手が回らないところはそういったように利用者の方々にも協力していただくという体制が今後新しい生活様式とか、そういう中でやっぱり皆さんで協力し合って、このコロナの発生を防いでいくということが大事なのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時43分

---

再開 午後 1時44分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 続きまして、（4）番から（7）番まで一括して質問をさせていただきます。

この新型コロナウイルス対策として、白老町独自の支援を行っております。コロナウイルスの影響を受けて廃業が増えることなどがないようにということで、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やはり大変な方々がいるので、早期の支援が必要な状況にあったと答弁いただきました。私もそのとおりだなと思っております。この新型コロナ支援対策のメニュー表、こういうものです。新聞にも載っておりますけれども、役場窓口でこうやってつくっていただいて、町民の方々が二、三人の町内業者の人から役場の窓口に行ったらただでもらえるのかいと、こう聞かれました、私も。これって本当に必要で、いいことだなと私は思っております。ただし、白老町のこれ独自の支援対策はいいのですけれども、これを実際に自分がどこの窓口に行けるのかというときに商工会に入っていない業者とかいいますよね。それとか、自分がどの支援が対象になっているのかというのが分からないという方がいますよね。そういう方々は一体どこの窓口に行けばいいの。商工会に直接行っていいのか、白老町の経済振興課のほうの窓口でそういうのを教えていただけるのか、その辺もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） コロナ関連の経済対策の情報提供については、先日から正面玄関の奥のところの棚に配布しているほか、あとコミュニティセンターといきいき4・6、あとは出張所、萩野、竹浦、虎杖浜の5か所、役場も入れて計6か所に置いておまして、ウェブサイト、ホームページのほうでも載せているところです。ただ、ご指摘のようにこのペーパーだけを見てもなかなか自分がどれに当たるか分からないというような方々もいらっしゃるかもしれませんので、そういうときは適宜私ども役場のほうに連絡いただきながら、お話をさせていただきながらというところもあるのですが、特に持続化給付金なんかについては8日の日から商工会のほうでサポート窓口というのもありますし、あと今回補正予算で上程させていただいている中で経済対策の相談サポート窓口というのもありますので、そういった中で事業者の方々、町民の方々それぞれに、お一人お一人に丁寧な支援の情報提供ができるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） やはり今回の経済の問題は非常に厳しい状態になっていて、日本政府としては230兆円投入して何とかV字回復ということを目指しておりますけれども、新聞とか報道を聞きますととてもそういう状況ではないと。これから先もしばらくの間は景気が低迷するだろうと、そう予想されています。そうなってくると、白老町としてはやはりそういう事業者の方々が雇用を守っていかなければいけない、そういうことが大事だと思います。それにつきまして、町長はこれから先、本当はもっと細かいことも聞きたいのですけ

れども、産業厚生常任委員会でいろいろ質問していますので、その細かいことについては聞きませんが、全体として町長としてこれからもっと景気が悪くなるだろうし、現在補助金の申請もいろいろ頑張ってきているような人たちもいっぱいいるでしょうけれども、町長としてこれから先どのような体制で、どのようなお心でこういう対策をしていきたいと思われているのか、その辺のお考えをひとつ伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回のコロナウイルスの件で特に今年です。特には飲食、観光業なのですが、そこから波及しているいろんな業種が今大変な思いでいることは認識しております。今後、今おっしゃっていたように経済が回復するには私も時間がかかると思っておりますので、白老町の事業者一つでも廃業しないために私たちは何らかの支援策を継続して行っていかなければならないと考えていますし、これは国の経済対策、北海道の経済対策、そして白老町の経済対策とありますので、上乘せ、横出し、いろいろ考え方はあると思うのですが、それぞれ今回の臨時交付金もその地域に合った支援策を考えなさいという国の指導というか、国の考えでありますので、白老町のこの地域に合う支援策を私たちも考えていきたいと思っております。ただ、国が同じことをやるのに重なるよりは国の支援策、金額の話しますと国の支援策のほうがやっぱり金額大きいものですから、そちらを早急に先ほどの申請の窓口等々もありますけれども、そういう手当をすとか、それだけでは足りないので、上乘せや横出しが必要だとなるとそういう対策をしますし、または全然やっぱり国が対策、北海道の対策ではまだまだ手が届かないというところに白老町は手を届けなければならぬと考えています。この辺は実態調査というのですか、そういうような各種いろんなところのご意見も聞きながら進めていかなければならないと考えておりますし、一括でどんと支援しても先ほど西田議員もおっしゃっていたとおり、これ経済が回復するには時間がかかりますので、継続的に支援を行っていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長のおっしゃるとおりだなと私も思います。そして、経済振興課のほうでD I調査をしているかなと思うのですけれども、産業別のです。その中で、先ほど町長の答弁もありましたけれども、休業や短時間営業以外の自粛外の影響を受けたところも結構あると分かっているとおっしゃっていましたが、申し訳ないですけれども、その辺の答弁できる範囲で結構ですけれども、分かる範囲でもし状況はどうなっているのか、教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） D I調査ということでございますけれども、D Iという景況感の部分を含めて先日6月2日から10日までということで、商工会と観光協会の協力を得まして、会員の方々への緊急アンケート調査というのをしております。まだちょっと

あの数字を完全に整理し切れていないので、速報値というようなことをご容赦をいただきたいと思うのですが、88件回答が返ってきまして、業種別の状況としては7業種に分けておりますが、宿泊、飲食、建設、小売、製造業で、食品加工業だけ製造業の中で特出ししておりますが、それから運送業と7つの業種に分けてD Iと申しますか、景気が好転している、もしくはやや好転している、変わらない、やや悪化している、悪化していると。5つの選択肢の中で好転している、やや好転しているという回答から、やや悪化している、または悪化しているというのを引いたものがD Iという数値になるのですけれども、そうしたときに町内、必ずしもちょっとサンプル数が多くないという部分もございまして、飲食業、宿泊、加工業、運送業については極めてほぼマイナス100という数字が出ておりますし、宿泊業についてもマイナスの83です。小売業についてもマイナスの80ということで極めて厳しい数値が出ているところです。いずれにしても速報値なので、最終的にまた整理をした上でご報告したいと考えてございます。全体としては、業種を分けずに総体としてはマイナスの72.7という、あくまで速報値ですが、そういった非常に厳しい結果が出ているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今回の調査なのですけれども、D Iというような数値ということで今72.7というようなご答弁申し上げたかなと思います。こういった中の直の回答の中で傾向を追っていきますと、まず経営状況につきましては悪化、やや悪化というのが88件中68件で、単純に言いますと、そこを占める割合で言いますと77%で、その内容の中の売上の減少というところで言いますと20%以上が27件、これは30.68%で50%以上減っているというのが25件、28.41%、80%以上減っているというのが10件、11.36%となつてございます。前回の補正で今させていただきました飲食、宿泊の20%以上というような基準を設けますと、全体で20%以上売上が落ちているというのは70.45%となります。やはりボリュームゾーンといいますか、飲食業については軒並み50%以上の落ち込みがあるというような形になってございます。

また、D Iといいますと今後の見通しという部分も大変重要なと思っておりますが、今後の見通しの中ではやはり今後もまだ減少見込みだというのが57件、これ64.77%。内訳といたしましては、特に水産業、これは4件サンプルあるのですけれども、これは全部100%、4件のうち4件が今後も厳しいというような形になってございます。その後、建設業76.92%、製造業が58.33%、それぞれの業種の中では減少していきだろうというような形で捉えていらっしゃるということになってございます。なお、増加というのが本当に88件中の5件ということで5.68%ございまして、ここの中では先ほどの売上の減少等の関連性があるのかなと思いますけれども、飲食が既に底を迎えているので、今後飲食の部分については23.08%の皆さんが増加していく、期待を込めてということもあろうかなと思いますが、そのような回答をいただいているとなつてございます。ただ、先ほど来のお話で景気の回



復、今後どのようになっていくかということの懸念材料という中にありましては、やはり製品、サービスの受注、売上げ減少というのが51件寄せられております。どちらかという、建設業とかがこれまでは受注機会あったのですけれども、この後公共工事ですとか、いろんな部分の発注の遅れとかで、あるいは資材の確保という部分で懸念されていると。それに次いで、やはりこれが一番深刻かなとは思ってはいるのですけれども、消費マインドの悪化に伴う客足の減少。こういった消費者側がなかなかこういうことに一回懸念を感じてといたしますか、消費活動に消極的になるのではないかとというようなことが事業者のアンケートの中からはうかがい知れるというようなことで捉えております。補足とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） よく調べていただいて、白老町の現状がよく分かりました。これから先、本当先ほど町長がおっしゃっていましたが、一軒でも廃業させない、何とか雇用を守る、こういうお気持ちでぜひ支援をしていていただきたいなと思います。

今回コロナ支援策のメニューなのですけれども、その中で先に行われた飲食や宿泊、旅客運送業の売上げが前年比で20%以上減少した人たちには法人が20万円、個人が10万円となっていましたけれども、第2弾でこれから予定している事業では同じく前年同月比で20%以上減少して売上げが50%以上減収しているのに5万円、売上げが20%から50%未満なのが10万円と。何か随分1回目のときと比べて2回目金額少なくて、悪い言葉で言えばちょっとけちなと若干、あまり言いたくないのですけれども、どうしてこうなったのか、その辺の説明をもうちょっと、これはどういう形で、どういう方々に対してこれを補助するというメニューなのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 我々も支援の在り方についてどのようにすべきかというのはいろいろと検討した中での10万円、5万円という金額設定をさせていただいております。基本的には飲食、宿泊、先ほどもございましたけれども、やはり当面急ぎで支援しなければいけないだろうということで、少し我々にとってみると前のめりの事業としての支援でさせていただきました。今後今回の補正予算で上程させていただいているものについては、飲食、宿泊、あるいは観光バス、交通事業者という、そういった部分を除いたほぼおおむね全業種にわたる小規模あるいは休業要請のある事業者ということを対象にしますので、少しその辺ところの金額的な調整が必要であったということはあったというような形になろうかなと思います。

この中で20%から49%、50%未満という言い方になります。こちらは、これと50%以上の関係性なのですが、50%以上のものについては国の持続化給付金の対象になるということで、我々というか、国のこの支援制度を活用していただいた場合、さらに我々も少し上乘せしましょうと。20%から50%未満のところについては、現状当たるものがないのですか

ら、そこに対しては10万円というような形での差をつけさせていただいたということになります。ただ、そこを飲食と今回の20万円、10万円をどうなのだとということで、その部分は全体の部分でなかなか予算的な関係も含めて設定のほうはちょっと苦しかったのですが、させていただいたということになってございます。ただ、今後国の2次補正ですとかいろんな部分、直接的な給付金というような支援は今後あるかどうかというのは分かりませんが、様々な部分で、先ほど町長からのお話にありますとおり様々な方策を持って、やはり一軒でも多くの方、しっかり次の事業というか、継続を見据えてやっていただけるような支援には努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 持続化給付金が対象になるので5万円ということで、そういうことは分かりますけれども、ではこれで足りるのかどうなのかという問題はまた別な問題だと私も思っております。すみませんけれども、まず最初に行った中小企業等緊急経営支援給付金、これの実際に頂いた企業、また個人の方向件あったのか。それと、今後今言った小規模事業者等経営支援給付金、これは一体何件予定しているのか、その辺ざっくりな数字で結構ですので、お伺いしたいと思います。

できれば先ほどもちょっと答弁いただきましたけれども、国のほうの補正とかいろいろ出てくるのであれば、一軒でも倒産させないで事業を継続してもらえるような、やはり知恵を絞ってやっていただきたいなと思います。

これについては、これで質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 今まさに商工会のほうで給付の受け付けをしていただいている中小企業等緊急経営支援事業の給付金なのですが、12日金曜日現在の数字で82軒の方に給付がされているという状況でございます。こちらについては、予算上は150軒ほどを想定しておりましたので、大体53%くらいでしょうか、想定と比較してというところで、まだ自分が当たるかもしれないことが分からないとかというようなこともあるので、商工会のほうで逐次電話をしていただいたり、改めて周知をしていただいたりということで給付の対象になる方がしっかりと当たるようにといたしますか、受給できるようにということで商工会のほうにも尽力していただいているところでございます。

一方で、今回の補正予算で上程をさせていただいております小規模事業者等経営支援事業につきましては、業種を問わないということになっているので、非常に対象が大きくなっておりまして、予算の積み上げとしては438軒ほどの事業者を想定して予算をつくっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 足りなかったところは、まだ予算が6月30日までの申請ということになっていきますので、中小企業等緊急経営支援給付金、そちらを頑張ってくださいと思います。

○議長（松田謙吾君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 西田でございます。3項目めの小中学校の休校による教育環境の影響について伺います。このたびのコロナウイルスの関連で自粛要請が続き、北海道では早くから学校の休業に入ったわけでありますけれども、そこでお伺いいたします。

（1）、学校教育現場の状況。

①、学習・学力への影響と対策について伺います。

②、学校行事の影響について伺います。

③、教職員の現状について伺います。

（2）、児童・生徒の生活環境の現状。

①、家庭環境の変化について伺います。

②、心のケアについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 中学校の休校による教育環境の影響についてのご質問であります。

1項目めの学校教育現場の状況についてであります。1点目の学習・学力への影響と対策についてであります。学年末から学年初めにわたった長期の休校により多くの時間授業を実施することができなかつたため、児童生徒はそれぞれ家庭で学習することが求められました。そのため、学校では家庭学習の充実に向けて課題プリントや学習計画書を配付するとともに、北海道教育委員会や民間教育会社などが作成した学習資料を提供しました。また、白老町教育委員会では学校と連携し、一部の教科ではありますが、学習内容をユーチューブで動画配信し、児童生徒が意欲的に家庭学習に取り組むための支援を行いました。

2点目の学校行事の影響についてであります。修学旅行や宿泊学習、運動会や体育大会、学習発表会や学校祭などについては、国や北海道の動きを踏まえながら実施の可否、時期や内容を白老町校長会と協議してまいります。また、参観日や学校運営協議会などの保護者や地域との連携した取組、ふるさと学習や校外学習などの教育活動につきましては新し

い生活様式に基づいて行ってまいります。しかし、感染リスクの軽減が難しい学習につきましては、今年度の実施を見送ることとしております。

3点目の教職員の現状についてであります。休校中教職員は小まめに校内全体の消毒を実施し、児童生徒から回収したプリントの理解状況を確認するとともに、次回に向けた新たな課題づくりを行いました。また、各教科の年間指導計画を見直したり、教材研究を深めたりするなど円滑な学校再開に向けた準備を行ってまいりました。

2項目めの児童生徒の生活環境の現状についてであります。1点目の家庭環境の変化についてであります。休校が長期化したことにより保護者から児童生徒の生活リズムの乱れや、家庭学習の取組に対する不安の声が学校に寄せられたと聞いております。学校が再開して10日余りが経過し、特に大きな問題もなく日常を取り戻しつつありますが、今後社会情勢の変化による影響が子供の生活にも及ぶことが懸念されることから、引き続き児童生徒の様子に注視するとともに、担任と保護者が緊密に連携できる体制を整えてまいります。

2点目の心のケアについてであります。学校では家庭訪問や電話連絡などを行いながら、児童生徒の家庭での過ごし方や心身の健康状況を確認してまいりました。また、複数回実施した分散登校においても一人一人の健康観察に多くの時間を費やしました。さらに、不登校傾向にある児童生徒については、担任だけではなくスクールソーシャルワーカーや教育支援センター指導員が定期的に連絡を取り、教育相談を行いました。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再質問させていただきます。まず、学習、学力の遅れと学校行事のほう、2つ一緒にまとめてお伺いいたします。

これは学校現場のほうではスケジュールの調整が大変厳しかっただろうな、先生方が本当に苦勞されているだろうなと。本当にこの3か月というものを泣きの涙で先生方もどうしていいか大変だったろうなと思いますけれども、実際に小学校、中学校には休業日数というのですか、休業時間、大体で結構ですけれども、どの程度休業したのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは各学校、それから各学年によって非常にまちまちなのですけれども、大ざっぱに言えば100時間から150時間ぐらいの幅の中で授業時数が不足している状況であります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そうしましたら、国のほうでは新たな形で学校の授業の遅れをカバーするとは言っていますけれども、自肅が北海道のほうは早いですよね。その部分は、道としてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） この100時間から150時間の授業時数を回復するためには、いろんな方法があるのですけれども、本町では長期休業を例年よりも短くして授業日数のほうを回復してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 長期休業をとすることは、つまり夏休みを短くする、冬休みも短くなると理解してよろしいでしょうか。もしそうであれば、子供たちにとってのお楽しみというのも非常に少なくなってしまうのだけれども、それで何とか間に合うのでしょうか。何か国のほうでは、小学校1年生から5年生まではそれほどやらなくていいと、中学校も1、2年生はしなくていいと。それでスケジュールは大丈夫なのでしょうか。その辺をもうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 文部科学省から今出ている内容としては、節目になる小学校6年生と中学校3年生についてはとにかく年度内で授業を終わらせると。それ以外の学年については、多少小学校6年生と中学校3年生に比べれば翌年もまだありますので、2学年、2年間かけて取り組んでもいいという話にはなっているのですけれども、一応北海道全体としては全ての子供たちを一応今年度内である程度授業を遅らせないようにしてやろうと。そうしないと、2年またぎになってくると結構その分のまた指導計画をつくり直したりして大変な状況になるのです。ですから、白老町だけではなくて北海道全体としては、小学校1年生から中学校3年生まで、これから大きな休業がないという仮定の基にそれぞれ授業時数を確保するために例えば土曜日の活用、土曜授業をやるとかいろんな方法があるので。ただ、土曜授業はいいところもあるのですけれども、その分教員の勤務に関わりますので、振替の日を用意しなければならないです。そうすると、その日にちが余りない。

一番いいのはやっぱり長期休業、これはある程度短縮することで、もちろん子供たちにとっては楽しみにしている長期の休養ですから、そここのところは今年度については非常に残念な思いをするかもしれませんが、まずは授業時数をきちんと確保して、そしてその学年で教えるべき内容をしっかり教えていくというところにまず力点を置いて取り組んでまいりたいと。来週の月曜日に校長会のほうとそのあたりについても一度詰めて、来週の早い段階で保護者の皆さん方にもそうした考え方、夏休みが大体どれぐらいになるのか。それから、今回ご質問をいただいていますけれども、いろんな行事についてどう取り扱うのか、このあたりをまずは保護者の皆さん方にもお伝えして、理解をしていただこうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひ頑張っていただかなければいけないと思うのですけれども、

さらにもう一つ問題ありますよね。今年度から学習指導要綱で5、6年生の外国語の新設、3、4年生の外国語活動、そしてプログラミング教育の必修化、年間35コマ、つまり35時間増加するとなっていたのです。全科目で討論や発表を通した主体的、対話的で深い学びを実践するとなっています。文部科学省も対応策は出すとは言っていますけれども、これだけ詰め込まれたら正直言って落ちこぼれてくる子もいっぱい出てくると思うのです。その落ちこぼれてくる子供たちを今度またそれをすくい上げていかなければならない先生方がまたさらに大変だと思えるのですけれども、教職員は足りなかったら増やすとかと国は言っていますけれども、現実はどうなっているのか。

そして、1クラスの中の2人や3人だったら何とかなるかもしれないけれども、ある程度まとまって落ちこぼれてくるという状況になってくると、先生の力量によっても、こういうことを言ったら申し訳ないのですけれども、経験のある先生と経験の少ない先生とか、やっぱりそこに差も出てくると思うのです。その対応というのですか、教育委員会としてどのように押さえられているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちの学力の差の部分については、今回補正予算でも上程させていただいたドリルを買わせていただいて、まず基礎学力定着について行うことと、それから答弁書の中でも申し上げていた学習計画書の配布というところで、やはり秋田型の授業がそこで生きているということが学校の先生たちからも聞かれておまして、自分で主体的に取り組んでいく、勉強を学んでいく。3月ぐらいまではどちらかという復習的要素が強い学習計画だったのですけれども、4月以降は予習的に、どちらかという自分から積極的に学んでいくという学習計画に切替えておまして、そのあたりでの子供の学習状況の差というのはやはり学校でも押さええている状況があるので、そこをどのように拾っていくかというところが西田議員のおっしゃるとおりきっと課題になっていると思いますが、先生たちも日々いろんな努力をしていただきながら対応していただいて、学校でもいろいろな対応を工夫してやっただいていて聞いております。

また、先ほどあった外国語化の部分なのですが、うちに2人いるALTの協力によりましてユーチューブで限定動画配信なのですが、教材の活用となるような動画を大体10分以内ぐらいのものなのですが、教科書の内容に即した内容で動画をつくりまして、それを小学校、中学校の子供たちだけが見られるような状況で活用して、授業の中でももちろん活用していけるような形で教材をどんどん増やしていこうという計画で進めております。

教員については、北海道教育委員会のほうからもそういう補助がありますよということで調査が入っている状況であります。必要な部分については手を挙げていきたいなと思っているのですが、なかなか実態にそぐわない部分も一部あるかなと思っているところがあるので、うちには学習支援員もいてもらっている状況もありますので、その部分をどんど

ん積極的に活用しながら子供たち、先生たちのフォローもしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 子供たちが授業についていられないような状況にならないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、中学3年生の来年の受験についてなのですが、今までどおりだという考え方なのですが、それで何とかなるのかどうなのかすごく心配なのですが、それが1点です。

それと、これ関連でお伺いしますけれども、町内には2つの高校がありますね。北海道栄高等学校で白老東高等学校、2校ありまして、また町内にも高校生の子供たちがたくさんいるわけなのですが、来年度の大学受験する子供たちなのですが、文部科学省が大学入試共通テストでいろいろと記述する、筆記にするとかしないとかいろいろもめた挙げ句、何とかなくなったのだけれども、このコロナウイルスで来年のセンター試験がどうのとなつて、正直言って親は切ないと思うのです。本人も大変だけれども、親も大変だと思うのです。

分かっているところで結構ですけれども、教育長もし情報がありましたら、お伺いしたいと思ひますので、伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、中学校3年生の来年の高校入試の件でございますけれども、先月行った教育長会議の中では、道教委としては現時点では出題内容を変更しない、例年どおりの範囲で行うと。これは、1か月前の状況で全国の各県教委もそういう方針であるというようなことで、今後また大きな波が来れば当然その範囲についての検討が行われると思っております。ただ、最新情報では今東京都の都立高校が実は出題範囲について検討しておりまして、都立高校がそうした出題範囲の検討を行ったことが全国の高等学校の入試にどういふ影響を与えていくのか、これはちょっと今後気をつけなければいけないかなと思っております。

ただ、いずれにしても道教委では現段階で特に変更しないということでありまして、私もあくまでもそういう出題範囲、今回のコロナによる休業で子供たちが受験をする際に不利益を生じないように教えてもらわなかった、習わなかったということがないように、そこのところは十分な学習教材を要したり、あるいは先ほど課長のほうからもお話ありましたが、学習支援員がそれぞれの学校に配置されていますので、担任の行う授業だけではなくて放課後や休み時間を活用した、そういった補習授業も積極的に行ってもらうようには学校のほうに指導している状況であります。

それから、大学入試についてはちょっと私もこれは所管するところではないので、新聞での範囲でしか分かりませんが、今のところ大学入試についても特に大きな変更はな

いと理解しておりますが、これも今後の状況によってどうなっていくのか、これは特に高校関係者にとっては大きな課題だと思っておりますので、もし私どものほうで何か協力できることがあるのであれば、町内の高校についても相談していきたいなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 学校、教育現場は大変だと思えます。学校行事も修学旅行もどうなるのだろう、学芸会もどうなるのだろうと、お楽しみ会もどうなるのだろうと子供たちの楽しみもあって初めて学校生活って楽しいものになるのです。そういうところも全部なくなってしまったら本当に寂しいし、だからといって学びを途中で忘れてしまっというか、ポケットになってしまって、そここのところの積み残しをしてしまったら、また将来子供たちにとっても大変だと思えます。現場の先生方は大変だと思えますけれども、ぜひ教育委員会でもサポートをして、そういう子供たちのためにぜひ尽力していただければと思います。

次に、(2)番目の児童生徒の生活環境の現状、心のケアなどについてお伺いいたします。先ほどの答弁の中で、子供たちに対してこういう心のケアをしてくださっていると。また、生活環境についても注視をしていると答弁いただきましたけれども、国のほうでもやはり子供たちが外出自粛によるストレス、親がストレスになって児童虐待にならないかと、また子供が学校に慣れなくて不登校になるのではないかと、そういうようなことも、同じような答弁だと思うのですけれども、非常に心配しております。これについて、今それぞれの学校ではスクールソーシャルワーカーとか、教育支援センターを定期的に連絡を取っているということなのですけれども、国のほうでは児童相談所というのですか、そのところと体制づくりを児童相談所の体制をきちんとして、そういう子供たちを定期的に見守りするような体制をきちんと言っているのですけれども、その辺との体制はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちの心のケアの部分については、1答目で申し上げているとおりスクールソーシャルワーカーですとか、教育支援センター指導員とかなのですが、児童相談所と連携していくときには、本町には子育て支援課がございまして、そこを窓口として連携する機関としてケース会議等必要であれば必要なときに開催させていただくような状況が取られております。

ただ、コロナの休校の後でそのようなケース会議を開催している状況はまだないですが、学校のほうにも子供たちの状況でもし気になる状況があるようであれば、必ず連絡をもらうようにということを学校にも指示しておりまして、そういう気になる状況があるようであれば、教育委員会のほうから必要な要請として行うような体制で、どうしてもその中で、ケース会議の中でこれは児童相談所につなぐべき案件だというようなケースがあった場合については、速やかに児童相談所の職員に来ていただいてケースの対応をしていただい



いるような状況もありますので、今後もそのような対応を考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そのこの辺は、私は一番懸念しているのです。やはり外出自粛で子供が3か月家にいるというのは、お母さん、お父さんにとってはもう大変、正直言って。そういう中でどうしても子供を叱りつけたりとかなってしまうし、また子供は子供で思うようにならないという心のストレス、やはりこれからそういう症状が出てくるのかなと私はそう思っております。そういうものを、これまた教育の中でやってくというのは難しいのだけれども、勉強も詰め込まなければいけない。心のケアもしていかなければいけない。本当大変だと思いますけれども、ぜひとも見逃さないでやっていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、児童生徒の生活環境ということで厚生労働省は地域全体で見守り強化のため、子ども食堂運営や子供の家に食事を届ける活動を手がける民間団体にも財政支援するとしていますが、実際には白老町ではどのような形で考えられているのか。白老町には、白老ふれあい食堂ウタルなどの対応がありますし、ほかのボランティア団体もあるのかどうか、ちょっとその辺も伺いながら子供たちのケア、地域全体で見守っていけるような体制取れたらいいなと思いますので、これで質問を終わらせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども食堂についてのご質問です。

まず、子ども食堂についてはコロナの状況がありまして、月2回実施していた食堂はただいまお休みとなっています。ただ、食材の配布、また実行委員がお弁当を作って月2回その場に子供たちに来てもらって配布をしているというような状況でございます。

また、フードバンクについてなのですが、道でNPOに委託しているフードバンクなので、今回のこのコロナの状況を受けて減収している家庭で食材を確保するのが難しいかもしれないというようなことも考慮しまして、そういう困っている世帯に食材を届けるというような事業を今やっております。対象を児童扶養手当や就学援助を受けている家庭ということでございますので、児童扶養手当を受給している世帯宛てにこの事業をやっていますというようなことでこちらのほうから、子育て支援課からそのチラシ、事業のチラシを全家庭に郵送しました。郵送したところ、やはり思った以上に反響があったということで、食材提供を希望する家庭が何件かあったということをお聞きしております。そのようにして子供たちの食材など、あとは生活全般についてもいろんな方面で支援をしていくというような体制にはなってございます。

○議長（松田謙吾君） 以上で、5番、西田祐子議員の一般質問を終わります。